

発行・幸田町役場 愛知県額田郡幸田町大字菱池字黒方11番地
 編集・企画課 ☎2-1111 ㊟2456 印刷・角間印刷

人口動態
 (昭和53年5月1日)

総人口	24,583人
内 男	12,076人
内 女	12,507人
世帯数	6,306戸
(4月中の移動)	
出生	36人
死亡	13人
転入	178人
転出	118人
男	18人
女	18人
男	7人
女	6人
男	85人
女	93人
男	49人
女	69人



▲堂々とそびえ立つ訓練塔 (高さ17m)

高所訓練塔〃完成〃

救助技術の向上に意欲

消防署全員で「高所訓練塔」を作り上げ、現在、救助技術の向上に猛特訓の姿に住民は信頼している。

人間尊重の親切行政を

基本理念に……

就任あいさつ



助役

伊沢利雄

このたび議会のご同意をいただき助役に選任されました。誠にありがたく存じます。この職責の重大さに身の引きまじるものを感じております。

最近の社会情勢は、ますます厳しく地方自治体においても依然同じような苦しみが続いております。この中であって本町は、幸田町新総合計画に策定されている町民一人ひとりの生活を原点とした「人間尊重の親切行政」が施行されていきます。

私は、この基本理念に従って初心にかえり助役の職務である長の補佐と、その補助機関たる職員に担任する事務を監督し、幸田町の明るく住みよい豊かな人間性と地域部落との連帯感の醸成を培ってまいります。

もとより微力ではありますが専心努力をいたす所存でございます。のぞきとぞ今後とも皆様の格別のご指導とご協力を賜りますようお願いいたします。



収入役

都築克郎

このたび、図らずも幸田町収入役の大役を仰せつけられ、身の引き締まる思いがしております。

もとより浅学非才の身で役務を全うできるか、いささか心配ですが、わが余生を郷里「幸田町」の発展に尽すことができることを無上の幸と喜んでおります。

思うに、青少年時代、身を軍籍において心身を鍛錬され、壮年期には、企業競争激化の中で、経営イズムでしごかれてきました。

……これからの余生（あえて成熟期と申したいのですが……）は以上のような諸々の要素を総合戦力として発揮すべき時期が、いよいよ到来したかのように考えております。

さて、私事で恐縮ですが、幼少期を静岡県下で過ごし、戦前（昭和一〇年頃？）岩堀在住の父の伯父方に、一家一族挙げての養子縁組となり、この時、家族全員が都築姓に改まり、当時、中学生であった私も友達から冷やかされたり、妙に気はずかしい心地であったと

郷里「幸田町」の

発展のために……

記憶に残っています。

静岡では、「都築」姓はまことにめずらしく、多少、誇らしげな気持ちすらありましたが、終戦後幸田に移り住み、なんと都築という姓が多いことにびっくり。

亡父の伯父は、都築兼三郎（通称、イモ兼と呼ばれていた様子）は、書を好み、広田村役場の書記の仕事をしていたとかもつぱらの語り草となっていた様子。

私が五代目の当主として、再び役場に、ご縁をいただくこととなったのも何かの奇縁かと思っております。

また、何せ就任早々で、内外漢の私には、抱負や要望などを書き並べれば、先輩諸兄の叱咤を受けられること必至ですので、今回はこれで、勘弁いただきたいと思っております。

ただ、最後に幸田町の栄える夢と希望だけは、これからも絶えず持ち続けていきたいと思っております。

訂正

広報五月号で、「日本電装の工場住宅用地造成に関する地元付近の協力工事費一覧表」（四ページ）の中で、「田多美川上流改修工事」の備考欄が野場地区となっていたが、菱池地区の誤り、老人クラブ会長の「福祉センター」の竣工に寄せて（二ページ）の中で「老人我等慈」となっていました。が、「老人我等慈」の誤りでしたので、おわびして訂正します。

法律相談の効用



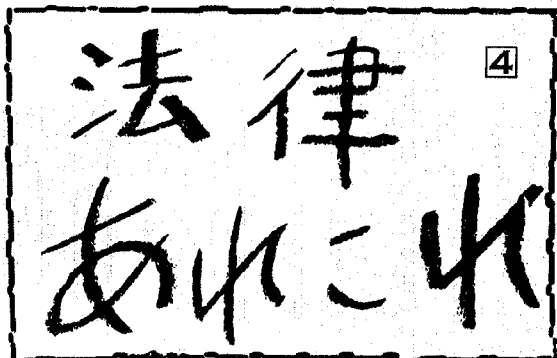
幸田町顧問
村越 健
(弁護士)

前回まで相続の話をし、今回も「相続税」や「相続と扶養」の話に進む予定であったが、すこし中休みをいただき、このテーマは後に回すことをお許し願いたい。

そこで、今回は法律相談の効用について話をしてみたい。私たちの日常生活は、一見法律とは無縁のように見える。

しかし、毎日の主婦の買物ですら売買という立派な法律行為なのである。それが、あまり問題とされないのは、日常茶飯事的にスムーズに行われているからにすぎない。そうした場合には、あらかじめ弁護士に相談をする必要は、まったくない。

しかし、事が不動産の売買、貸借、手形、債権回収、交通事故や離婚、相続、境界、刑事事件等の諸問題で、日常茶飯事的とはいえないような場合は、他人まかせ



これが、予防法律学の強調される所以でもある。ところで、法律相談といえば、無料相談と思う人が多い。そこで、有料相談と無料相談の違いを明らかにしよう。

無料相談は、公的機関(幸田近辺では、幸田町役場、岡崎市役所と西三河事務所)で弁護士に委嘱して行われている。

私もこの四月から岡崎市内に事務所を移転したので、市役所や西三河事務所などの無料相談にできることが多い。ちなみに幸田町などは、一年に二回のようにあるが、むしろ月一回くらいにしたらどうだろうか。

名古屋の場合、無料相談を担当するのは、若い弁護士が多いのであるが、そうした人たちの話を聞くと、相談にのる時間が、大体二〇分くらいであるので、十分相談にのれず、相談に来た人にも弁護士にも物足りなさが残るといふ。また、無料相談では、書類などを作成してはいけないことになっている。

この点、有料相談は、それぞれの弁護士の事務所や相談にのるの、時間に制約はなく、資料を調べて正確に答えることもでき、臨機応変に書類も作成できるし、弁護士としてもその場限りでなく、アフターケアに努めてできるだけ親切に相談にのる。相談料も受けざるもの利益から比べれば、微々たるものである。

概して、日本人は頭脳労働の価値を低く見がちであり、法律相談といえど無料と思うのもその一例であろう。職業に貴せんはないが、精神労働の価値をもっと認めていく社会が、これからの社会であろう。

多少、余談にわたったが、右のような相違点はあるとしても、私としては、人権意識を高め、具体的な権利を守る上にも無料相談は有用であると思うので、大いに活用してほしい。

無料法律相談

とき 毎月第三水曜日
午前九時～正午

ところ 中央公民館第六会議室
相談員 幸田町顧問
村越 健

行政相談

とき 六月二十一日(水)
午前一〇時～正午

ところ 中央公民館第五会議室
相談員 横井一夫

心配ごと相談

とき 毎週水曜日
午前九時～正午

ところ 中央公民館第五会議室
相談員
6・7 山田秀男 兼原精一
永井まさ

14 日高恒夫 宇都野かな江
21 杉浦真一 藤江芳恵
藤井祐慶
28 永田つや 久光スミ子

人権擁護委員制度

生まれて三〇年

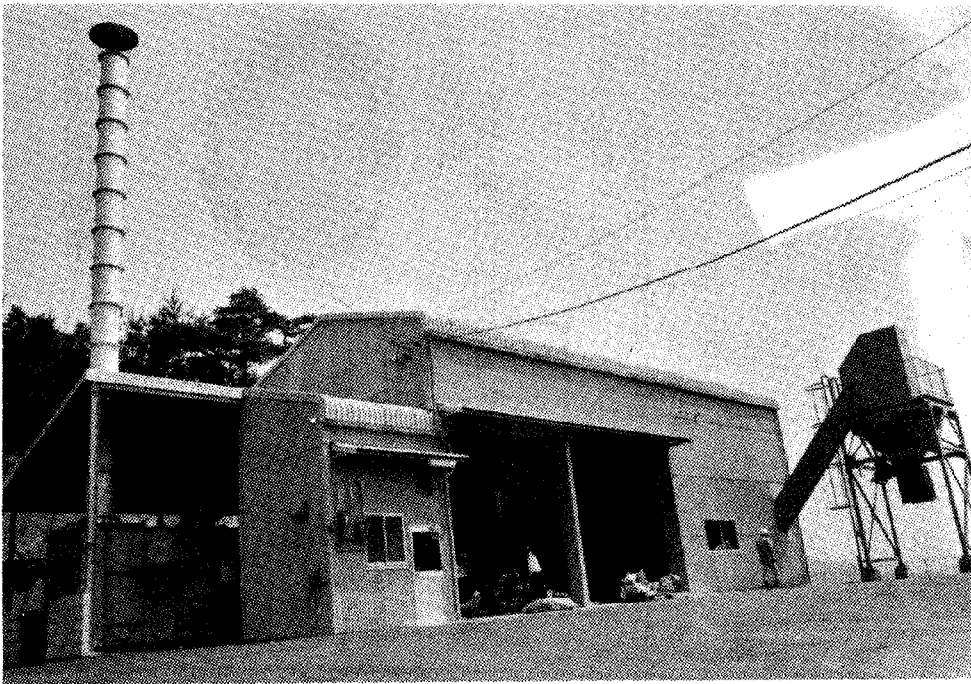
みなさんの中で、日常生活で無理な要求をされて困ったり、このようなことが許されるのだろうか、と迷ったりした時がありましたら、人権擁護委員にご相談ください。

町内の人権擁護委員

藤井祐慶(高力) ☎11773
渡辺一雄(深溝) ☎11633
永井まさ(上六栗) ☎11033

清潔で住みよい街づくりに

6月より運転



不燃物処理場 “完成”

ゴミ問題は私たちの生活から、切りはなすことはできません。豊かな田園と緑に囲まれた清潔な街づくりも、みなさんひとりひとりの心がまえから始まります。「わたしひとりぐらいなら……」という考え方が、町中をゴミの山にしてしまいます。

今回は、五月号の福祉センターに続き、不燃物（危険物）処理場が完成しましたので、みなさんにお知らせします。

処理能力 一日に21トン

- ◎ ガラス類 一五トン
- ◎ あき缶など金属類 五トン
- ◎ 焼却炉 一、二トン

この不燃物処理場は、昨年の五月から深溝地内に建設がすすめられてきたもので、この度、立派に完成し、六月一日より本格的に運

転をはじめました。

処理場は、約五〇〇〇平方メートルの敷地に鉄骨スレートぶき、平屋建の機械棟など約一五〇平方メートルの建物がつくられ、その中にガラス破砕機、金属圧縮プレス機、焼却炉が設置され、一日に二一トンの処理能力をもち、町内の各家庭から出される不燃物（燃えないゴミや危険物）を処理します。

これからの「ゴミ」処理は……

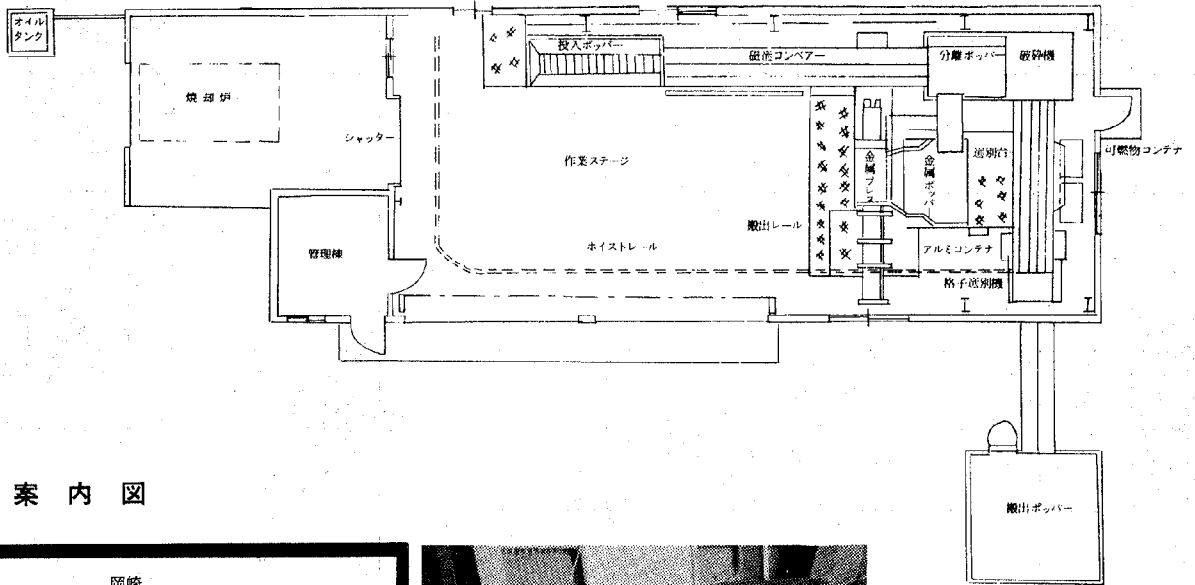
- ◎ 食品の生ゴミやパック類、紙くずなど可燃物（燃えるゴミ）は、今までどおり。
- ◎ ガラス類は、ガラス破砕機によりくだいて、埋立などにより処理。
- ◎ あき缶など鉄くず類は、プレス機械により圧縮再生し、利用。

不燃物処理場の効果

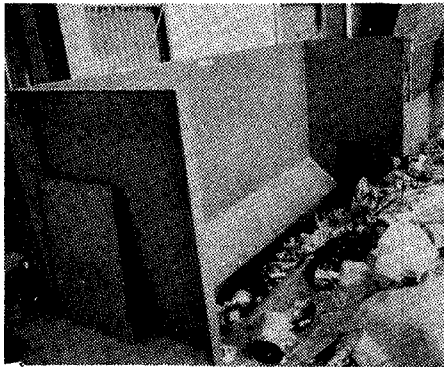
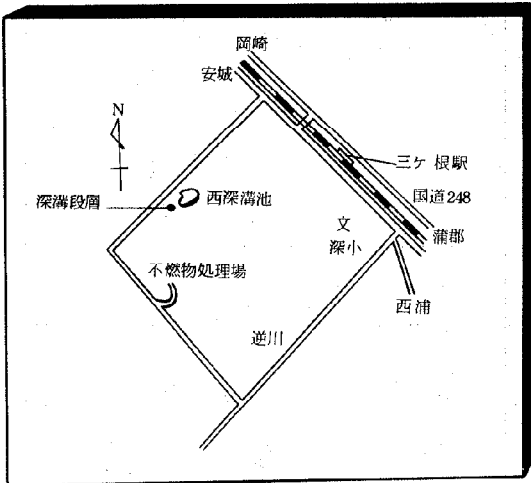
- ◎ 収集と処理が同時、ガラス類と鉄くずなどが分別処理するために環境を保護する。
- ◎ あきビンなどガラス類は、くだいて埋立するため、埋立地がすくなくて済む。
- ◎ あき缶など金属類は、プレス機により圧縮ブロック化し、再生利用し、省資源対策（貴重な資源を大切に使うこと）になる。



平面図及び機械配置図

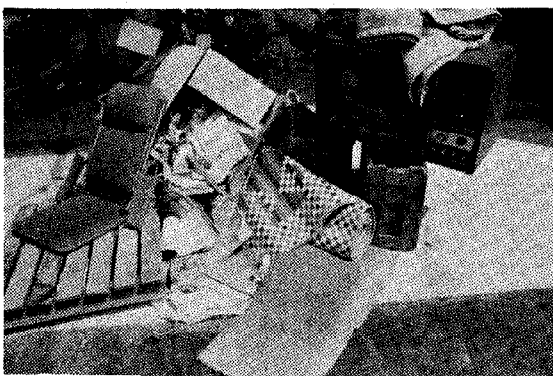


案内図

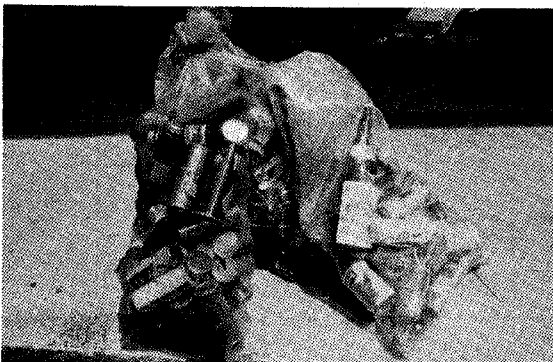


▲ 投入ホッパー

建屋面積	
機械棟	112.0 m ²
管理棟	7.30
焼却炉棟	25.80
ポッパ棟	9.0
便所	1.57
合計	155.67



▶ 出してはいけないゴミ



▶ 区別されたゴミ

- ◎ 不燃物（危険物や燃えないもの）の収集日と収集場所は、今までどおり
- ◎ なお、処理場の運転状況を見て、今後、回数を増やす予定です。
- ◎ 処理場が円滑に操業できるように次の点を守ってください。
- ・ ガラス類はガラス類
- ・ 鉄くず類は鉄くず類
- ◎ のように、それぞれ分け、ポリ袋かダンボール箱に入れて出す。
- ◎ 食品の生ゴミやパック類など燃えるものは、いっしょに入れない。
- ◎ スプレー缶などは、爆発する恐れがあるため中味を抜き、缶に穴をあけて出す。

ゴミは燃えるもの、燃えないものに分け、指定日・指定場所

老人福祉センター利用者送迎バス運行表 (6月1日～7月8日分)

日	曜日	地区名	集 合 場 所	集 合 時 間	行事その他
6/1	木	永野・新田 横落・三菱	①東覚寺前	①午前9時	健康相談
			②永野山崎交差路	② " 9時	
			③横落児童館前	③ " 9時30分	
3	土	野 場	豊坂支所前	① " 9時	"
				② " 9時30分	
6	火	須美・桐山	①須美公民館前	① " 9時	老人検診 文化協会芸能
			②桐山老人憩の家	② " 9時30分	
8	木	六栗・上六栗	①六栗公民館前	① " 9時	健康相談
			②上六栗老人憩の家	② " 9時30分	
10	土	逆川・海谷	①逆川集荷所	① " 9時	"
			②海谷公民館	② " 9時30分	
13	火	市場・里	①折ヶ谷バス停	① " 9時	文化協会芸能
			②近藤製作所前	② " 9時	
			③岩瀬石油店前	③ " 9時15分	
			④三ヶ根駅北口	④ " 9時30分	
15	木	岩 堀	①欠間バス停	① " 9時	健康相談
			②岩堀老人憩の家	② " 9時	
			③消防署前	③ " 9時30分	
17	土	幸田・荻	①幸田駅前	① " 9時	"
			②牧野鉱産スタンド前	② " 9時30分	
20	火	芦 谷	鳥居製材所前 (2回)	① " 9時	"
				② " 9時30分	
22	木	大 草	①大草老人憩の家	① " 9時	"
			②正楽寺前	② " 9時30分	
24	土	長嶺・久保田 高 力	①長嶺山本商店前	① " 9時	文化協会芸能
			②葵カメラ前	② " 9時	
			③熊谷橋	③ " 9時30分	
27	火	坂 崎	①坂崎小学校前	① " 9時	健康相談
			②坂崎南バス停	② " 9時	
			③岡田病院グランド下(国道)	③ " 9時30分	
29	木	鷺 田	①幸田高校正門前	① " 9時	"
			②菱池支所前	② " 9時30分	
7/1	土	永野・新田 横落・三菱	①東覚寺	① " 9時	"
			②永野山崎交差路	② " 9時	
			③横落児童館前	③ " 9時30分	
4	火	野 場	豊坂支所前	① " 9時	老人検診 文化協会芸能
				② " 9時30分	
6	木	須美・桐山	①須美公民館前	① " 9時	健康相談
			②桐山老人憩の家	② " 9時30分	
8	土	六栗・上六栗	①六栗公民館前	① " 9時	"
			②上六栗老人憩の家	② " 9時30分	
送迎日 毎週 火・木・土曜日 (1日: 1～2往復) バス乗車定員 41名 送迎時間 迎え AM9.00～11.00の間 送り PM3.30～4.30の間					

※上記以外は、各自でご利用ください。(月曜日・祝祭日除く)

(7)

幸田の野鳥①

セツカ (ウグイス科) 夏鳥



ヒバリのさえずりが一息ついた頃、初夏の空に高く昇りながら「ヒッ・ヒッ……」と鳴き続けるとても小さな野鳥です。飛んでいる時と地上に降りる時の鳴き声が変わり、「チャッチャッ・チャッチャッ……」と鳴き、波打つように草むらに降ります。セツカの背面はたてじまのある黄褐色、腹部は灰色で、尾は長めです。すめより一回り小さく、あまり目立ちませんが、双眼鏡などで見ると可愛いらしい野鳥です。

ウグイス科の野鳥は、あらゆる種類の虫を好んで捕食し、藪の中などを活発に動き回り、群をつくらずに縄張り意識のとても強いところが特性で、セツカもその生活場所が藪の中や草むらですが、縄張りを監視するために雄は、空高く飛びながら「ヒッ・ヒッ……チャッチャッ……」と鳴き続けます。六月くらいに葎や草むらの茎の間に、白いチガヤの穂や葉を集めて上部が狭いコップ型の巣をつくり、内部は、チガヤの穂をたくさん敷き、四〜六個くらいの卵を産み、ヒナを育てます。

他の野鳥たちが、鳴き止む八月いっぱいまで声が聞かれますが、換羽期の九月に入ると全くその存在がわからなくなり。セツカは、一般には「夏鳥」と呼ばれ、冬になるとその多くは暖かい地方へ渡っていくようですが、町内では、真冬になっても枯れ草の下や溝の間をくぐり回っている姿を見ることがあり、そういう姿を見ると、「セツカ(雪下)」という名の名付けのうまさをつくづく感じます。

中高層の建築物に 日影規制がされます

このことにつきましては、広報五月号でお知らせしましたが、建築基準法の改正で、一定規模以上の中高層の建築物による日影に規制が加えられます。これに伴い、県の建築基準条例が改正され、今年六月一日から建築確認に際して日影規制が実施されます。

規制される 日影時間など

規制対象となる中高層の建築物については、日影を測定する位置と、おとしはならない時間などが、それぞれの区域について定められていますが、これらの規定を含めて中高層の建築物の日影規制の内容は(表)に示されています。詳しいことについては、県事務所建築課または役場土木課へ。

規制内容

<規制内容>

日影規制を受ける区域	敷地境界線から5メートル以内の範囲における日影の時間	敷地境界線から10メートル以内の範囲における日影の時間	日影規制を受ける建築物	日影の測定面(平均地盤面からの高さ)
第一種住居専用地域で容積率 $\frac{5}{10}$ ・ $\frac{6}{10}$ ・ $\frac{8}{10}$ の区域	3時間以上	2時間以上	軒の高さが7メートルを超える建築物	1階の窓の中心(地上1.5メートル)
第一種住居専用地域で容積率 $\frac{10}{10}$ ・ $\frac{15}{10}$ ・ $\frac{20}{10}$ の区域	4時間以上	2.5時間以上	高さ10メートルを超える建築物	2階の窓の中心(地上4メートル)
第二種住居専用地域で容積率 $\frac{10}{10}$ ・ $\frac{15}{10}$ の区域	3時間以上	2時間以上		
第二種住居専用地域で容積率 $\frac{20}{10}$ ・ $\frac{30}{10}$ の区域	4時間以上	2.5時間以上		
住居地域で容積率 $\frac{20}{10}$ の区域	4時間以上	2.5時間以上		
住居地域で容積率 $\frac{30}{10}$ ・ $\frac{40}{10}$ の区域	5時間以上	3時間以上		
近隣商業地域または準工業地域で容積率 $\frac{20}{10}$ の区域	5時間以上	3時間以上		

*規制を受ける日影時間は、冬至の日の真太陽時の8時から16時までの8時間で、日影になる時間



老人検診

とき
六月六日 須美・桐山
七月四日 野場
老人福祉センター

なお、今後の老人検診は、老人福祉センターの利用日に併設。

今すぐ 児童手当現況届の提出を

現在、児童手当を受けている方は、必ず役場住民課まで届出をしてください。

届出をしない場合、六月分以後の手当が受けられなくなります。

提出期限
六月三〇日(金)

提出場所
役場住民課

必要なもの

現況届の用紙は、住民課に用意してあります。

なお、印鑑を必ず持参してください。

備考

公務員の方は、届出の必要はありません。

町民スポーツ大会

町民のみなさんの体位向上とスポーツの振興を目的に、町民スポーツ大会を次の日程により開催します。

種目および日程

軟式野球

五月二十八日・六月四日

六月十一日

ソフトボール・軟式テニス

六月十八日・二十五日

バレーボール

六月十八日・二十五日

バトミントン

六月二十五日

参加を希望される方は、地区のスポーツ委員へお尋ねください。各地区スポーツ員の方は、昨年の広報五月号に掲載

昭和五十三年度

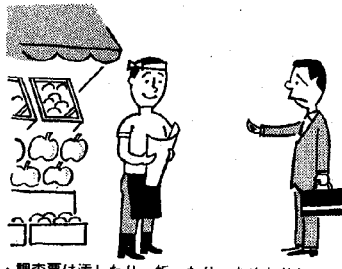
幸田町体育協会役員

- 会長 神本徳市
- 副会長 広間典幸・山口武雄
- 理事 齊藤 巖
- 加藤 鑑

事業所統計調査にご協力を

この調査は、3年ごとに国が実施する統計調査で、全国の事務所や工場、店舗、旅館をはじめ神社、寺院にいたるまで、あらゆる種類のすべての事業所について、事業内容や従業者数などを調べる事業所の国勢調査です

調査の結果は、役所の開発計画や公害対策などの作成資料として使われる大切な統計調査ですのでご協力をお願いします。



調査票は汚したり 折ったり 丸めたりしないようお願いします

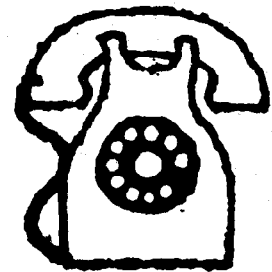
今月の納税

町民税 第一期分

納期限 六月三〇日

- 児玉正幸 杉浦富和
- 清水七郎 榎原正勝
- 貝吹敏行 河合武則
- 伊豫田伸吾 本田 章
- 羽根淵 悟 小林正忠

- 副理事長 貝吹敏行 清水七郎
- 羽根淵 悟
- 監事 白井昭彦 浅井典子
- 常任理事



しあわせでんわ

052-971-8080

相談日時

月曜日～土曜日

午前9時30分～午後4時30分

(土曜日は午後0時30分まで)

相談内容

福祉サービス、家族関係など

相談員

ボランティアのみなさん

戦没者史編さん室 よりお願い

最近、本町でもし尿浄化槽からの排水による苦情が数多くでています。し尿浄化槽は年に一回の清掃が義務づけられ、許可業者に清掃してもらつと「清掃済の証」をくれますので、よく見えるところに貼付してください。

正しい管理を

- 清掃 一年に一回以上
- 点検 半年に一回以上
- 補給 消毒薬の補給一か月に一回

許可業者(し尿浄化槽)

合資会社

蒲那清浄センター

☎ 二一〇三三六

編さん室では、支那事変、大東亜戦争で戦没された方々の記録を集め、戦没者史を編集しています。が、まだ、いろいろな資料が不足していますので、次あげるような資料や写真をお持ちの方は、お知らせください。

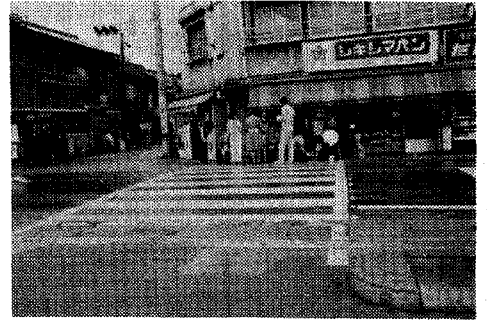
- 学校や子供会の行ったこと
- 青年学校、青年団の行事
- 在郷軍人会の果したこと
- 婦人会の活動
- 隣り組の活動
- 召集、出征、見送り、必勝祈願、慰問袋づくり、凱施、出迎、村葬など

連絡先

編さん室、住民課へ

☎ 二一〇一一一

[9]



スワッ! "巨人の足"

「止まろうね、横断歩道は。」
自分たちの子供は自分で守ろう
と幸田保育園、母の会のみなさん
が、通園通学路の横断歩道のこ
ろに足型マークをつけました。
(5月11日芦谷地内にて)

警察官採用

(大卒男子) 試験

- ◆ 採用人員 約一五〇人
- ◆ 受付期間 六月五日
- ◆ 試験日 二十四日
- ◆ 学歴 学校教育法による大卒者あるいは、来年三月卒業見込の方(短大は除く)
- ◆ 年齢 昭和二十六年四月二日～三十二年四月一日までに生まれた方
- ◆ 身長 一六〇センチ以上

詳しいことについては、岡崎警察署へ。

*六月の

身障者相談コーナー

開設日*

- 。相談日時 六月七日(水曜日) 午前十時～午後三時
- 。場所 中央公民館
- 。相談員 第五会議室
- 。相談員 愛知県身障者相談員 有馬茂男
- 。相談内容 主として諸手続きその他
- 一般事項

水道使用の

みなさんへ

最近、水道メーターを調べに行きますとボックス内外が、汚れていたり、物がおいてあったりして検針のときに困ります。

検針に伺ったときに次のような点が見られますので、十分注意してください。

- ① メーター器ボックス内が、どろや家庭用雑排水のたまり場になっている。
- ② メーター器ボックス付近に犬をつないだり、その犬の排泄物が内部にはいつたりして不潔になっている。

水道課は、みなさんに安心して使用していただける水を供給するように努力していますが、このような所では、努力が水のアワとなつてしまいます。

メーター器ボックスの上やちかくに物を置いたり、雨水、雑排水が内部にはいらないようにしてください。

メーター器ボックス内外の管理は水道使用者で行っていただくことになっております。

県営幸田浄水場の見学

水道週間にちなんで、幸田町上水道の供給源である幸田浄水場の見学ができます。

くわしいことは、幸田浄水場へおききください。

☎ 二一四一五〇

いつか来る水不足

6月7日まで水道週間

じゃ口をまわせば、すぐに水が出るというのは、あたりまえのことですが、私たちは、毎日知らず知らず「水道」の恩恵を受けているのです。

現在のように科学の発達した世の中では、水というのはいろいろな活動をするのに無くてはならない大切な水です。

建設費の増大や料金問題など水道事業が抱える情勢は、非常にきびしいものですが、わたくしたちが、生きていくには無くてはならない大切な水を供給する水道事業にご理解とご協力をお願いします。

ボーナスが...

昭和五十二年分 所得税特別減税

還付される金額は、本人は六〇〇〇円、控除対象配偶者は扶養親族は、一人につき三〇〇〇円として計算した金額です。ただ、昭和五十二年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなりません。還付方法と手続は次のとおりです。

＜サラリーマンの場合＞
本年六月一日現在、昨年と同じ会社に勤務している方は、六月～七月ごろ、勤務先から還付。

＜事業所得者などの場合＞
事業所得者など確定申告をして

納税した人は、六月末ごろ税務署から通知されますので、還付請求書により申請してください。

税務署から還付金の支払通知書が送られてきたら、この通知書によって郵便局で還付を受取ることができます。

＜その他＞
今年になって五月末までに退職した人や、昨年の中途で退職した人などは税務署へ還付請求をしてください。

くわしいことは、税務署へ。

当 直 医

診療時間 (午前9時~12時) 下記の外隣接市当直医
 (午後2時~6時) 市民病院へ

6 月 11 日		
内科又は小児科	村山医院	中島 43-2027
外 科	ワシミ医院	久後崎 52-8811
産婦人科	遠山医院	鴨田 21-7946
皮 泌 科	嶋田医院	レオ7階 42-6555
耳鼻咽喉科	中村医院	六供 22-2468
眼 科	南部医院	羽根 51-5334
6 月 18 日		
内科又は小児科	神谷医院	幸田 2-0212
外 科	内田病院	康生南 21-5171
産婦人科	河合医院	能見 21-6591
皮 泌 科	長谷川医院	伊賀新 23-1871
耳鼻咽喉科	中野医院	木町 22-0261
眼 科	粟屋医院	鴨出 21-3656
6 月 25 日		
内科又は小児科	上田医院	幸田 2-0052
外 科	宇野病院	中岡崎 24-2211
産婦人科	長坂病院	矢作橋 31-3170
皮 泌 科	宇野病院	中岡崎 24-2211
耳鼻咽喉科	坂堂医院	福寿 21-6156
眼 科	伊藤医院	亀井 21-3313
7 月 2 日		
内科又は小児科	志賀医院	中島 43-2015
外 科	柴田医院	明大寺 51-1938
産婦人科	田那村病院	康生南 23-8161
皮 泌 科	渡辺医院	福寿 23-8005
耳鼻咽喉科	中西医院	伊賀 22-3581
眼 科	岡田医院	八幡 21-0134

なお、歯科は岡崎歯科医師会館(岡崎市六供町三本松)で診療。時間 午前9時~11時30分

診療時間内を受けてください。
 保険証を持参してください。

ツベルクリン・BCGの予防接種のお知らせ

月 日	種 名	場 所	時 間	該 当 者
7.3	ツベルクリン	母子健康センター	PM2.00~3.00	満6か月児~3歳の幼児で一度も接種していない者
.5	判定・BCG	母子健康センター	PM2.00~3.00	"

母子健康センター行事

月日	曜日	行 事	時 間	備 考
6.7	水	一般児相談	午前10.00~ 11.00受付	
9	金	1歳6か月児検診	午前9.30~ 11.00受付	51.11.13~ 52.12.12出生者
		3歳児検診	午後1.00~ 2.00受付	50.5.13~ 50.6.9出生者
14	水	妊婦検診	午後1.30~ 3.00受付	妊 婦
21	水	予約児検診	午前9.30~ 11.00受付	
		8か月児検診	午後1.00~ 2.00受付	52.9.18~ 52.10.18出生者
28	水	3か月児検診 (離乳食講習)	午前9.30~ 10.30受付	53.2.25~ 53.3.26出生者
		妊婦検診	午後1.30~ 3.00受付	妊 婦
7.5	木	一般児相談	午前10.00~ 11.00受付	

乳幼児検診・妊婦検診には必ず母子手帳を持参ください。

四月一日~三十日届出(順不同)おめでとうございます。(36名)

石川 誠	鈴木 幸治	本多 梓	山本 恭子	本田 雅也	渡辺 健吾	欽原 佐知子	大須賀 学	杉田 加奈子	松本 愛子	榎原 猛	齋藤 桂子	鈴木 有紀	杉浦 昌樹	水野 正基	出生児	父	区
豊高	安野	勝栗	優栗	護野	悦田	三勝	導昭	博孝	昭守	博忠	孝男	忠男	剛正	正勝	父	区	

高野 六栗 六栗 永野 鷺田 鷺田 永野 横落 鷺田 芦谷 里野 永野 六栗 鷺田

牧原 裕紀	岩月 浩也	内田 育代	五反田 真琴	茂木 絵里奈	青野 智史	永井 正史	田上 裕二	田上 淳一	徳田 奈美	谷脇 友美	占部 大順	小山 千穂	夏目 雅代	岩瀬 哲也	板倉 景子	山本 明子	音部 雅美	伊藤 誠	村越 愛子	長嶋 宏子
正博	輝己	智夫	孝志	和夫	良峰	幸紘	孝幸	孝幸	昭平	浩志	興順	茂喜	敏	征夫	正満	光則	正二	隆二	健二	二郎

六栗 六栗 里市 大草 三菱 鷺田 鷺田 鷺田 里野 鷺田 鷺田 坂崎 芦谷 岩堀 市場 高力 市場 横落 海谷 坂崎



おくやみ申し上げます。(13名)

伊藤 初男	本多 茂雄	志賀 まつ	本田 小市	近藤 なみ	伊藤 亜樹	佐野 りやう	岡田 房子	鈴木 定雄	伊藤 ちよ	佐野 松之助	大谷 清太郎	日高 初次	死亡者	お
30歳	79歳	83歳	77歳	83歳	3歳	86歳	44歳	71歳	54歳	62歳	71歳	71歳	年令	主
富子	勝時	武夫	岩雄	重夫	富子	正美	良次	照一	富子	正美	和夫	肇	主	
岩堀	大草	新田	岩堀	野場	岩堀	須美	里野	鷺田	岩堀	須美	六栗	市場	区	